

2020年7月15日

高等学校在学生の保護者の皆様

千葉県
(芝浦工業大学柏高等学校)

千葉県奨学のための給付金 (高等学校等修学支援事業費補助金) についてのご案内

千葉県は、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して「千葉県奨学のための給付金」を支給いたします。例年の年額給付のほか、今般の新型コロナウイルス感染症に係る影響を踏まえ、保護者の失職等により家計が急変した高校生への支援も行います。

通常給付について

1. 対象となる世帯（以下すべての条件に該当する世帯）

- 就学支援金の対象者であること
- 生徒が私立学校に在学していること
- 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯
- 保護者・親権者等が千葉県内に住所を有すること

2. 支給額

(1) 生活保護受給世帯

52,600 円（年額）

(2) 非課税世帯 A （対象確認シートにより確認）

103,500 円（年額）

(3) 非課税世帯 B （対象確認シートにより確認）

138,000 円（年額）

3. 支給方法

- 県内 受給者の委任を受けた私立高等学校等を通じて支給
- 県外 直接支給

4. 申請方法

- 千葉県（総務部学事課ウェブサイト〈本校 HP の「事務室より」のリンクもご利用ください〉<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin.html>）で申請に必要な書類を確認のうえ、千葉県 HP または本校 HP より様式をダウンロードのうえ作成し、事務室に提出してください。
なお、提出期限を9月4日（金）とします。

《対象確認シートは裏面にあります》

家計急変世帯への支援について

1. 対象となる世帯（以下すべての条件に該当する世帯）

- 就学支援金の対象者であること
- 生徒が私立学校に在学していること
- 家計急変後の保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が**非課税相当**である世帯
- 保護者・親権者等が千葉県内に住所を有すること
- 生活保護受給世帯ではないこと

2. 支給額

- (1) 非課税世帯 A（対象確認シート〔家計急変〕）により確認

103,500 円（年額）

- (2) 非課税世帯 B（対象確認シート〔家計急変〕）により確認

138,000 円（年額）

3. 支給方法

- 県内 受給者の委任を受けた私立高等学校等を通じて支給
- 県外 直接支給

4. 申請方法

- 千葉県（総務部学事課ウェブサイト〈本校 HP の「事務室より」のリンクもご利用ください〉
<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin.html>）で申請に必要な書類を確認のうえ、千葉県 HP または本校 HP より様式をダウンロードのうえ作成し、事務室に提出してください。

なお、提出期限を 2021 年 2 月 15 日（月）とします。

以上

《対象確認シートは裏面にあります》